

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	島野浦地区地域水産業再生委員会 ID:1138007
代表者名	岩田 末幸（島浦町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	島浦町漁業協同組合、延岡市、宮崎県東臼杵農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁業管理課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	延岡市島浦町（島浦町漁業協同組合の地区） 中型まき網漁業(5)、まぐろ延縄漁業(8)、磯建網漁業(12)、一本釣り漁業(9)、定置網漁業(1)、曳縄・延縄漁業(14)、養殖漁業(7) 出典：令和4年度島浦町漁協業務報告書（令和4年12月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

島野浦地区は、宮崎県北部の延岡市に属し、市中心部より北東約18キロの沖合に位置する離島である。当該地区は住民の多くが水産業に携わっている純漁村であり、漁業は島の経済を支える主幹産業となっている。 当地区は、まき網漁業を中心に養殖業や水産加工業などで発展してきたが、特にまき網漁業は、加工業の原料供給や養殖業の餌料供給、地区の雇用確保に欠くことの出来ない重要な漁業となっている。 当地区の直近3カ年の漁業生産額は、令和2年に31.3億円、令和3年に30.4億円、令和4年に27.2億円と減少傾向となっており、主幹漁業であるまき網漁業においては、黒潮大蛇行の長期化により、マサバ等の来遊がないため不漁が続く、船員不足等により廃業者がでるなど厳しい経営が続いている。また、漁船等の更新時期となっており、既に「水産業競争力強化緊急対策事業」（以下「漁船リース事業」という）や「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」（以下「新リース事業」という）を活用し代船等が進んだが、今後も計画的に更新していく必要がある。 近年の水産資源の減少に加え、燃油や資材の高騰が継続しており、当地域の漁業は厳しい経営状況を強いられているが、特に主幹漁業のまき網漁業の衰退は、島全体の経済に大きな影響を及ぼすことから、コストの削減や付加価値向上の取組等により、早急にまき網漁業の経営安定を図ることが必要となっている。 さらに、漁業担い手不足と高齢化も当地区の大きな課題となっており、離島という地理的条件から漁業就業者の確保も他地区よりも厳しい状況にあり、意欲のある漁業担い手の確保・育成が重要な課題の一つとなっている。
--

(2) その他の関連する現状等

島野浦地区が位置する延岡市は、現在、熊本県と結ぶ九州中央自動車道の整備が進んでおり、今後、人の移動や物流が活発化し、観光客の誘客による交流人口の増加と地域経済の活性化が期待されている。また、令和6年には同地域を含む日豊海岸国定公園が指定50周年を迎えることから、同市北部の日豊海岸エリア「ひむか遊パークうみウララ」の観光資源をさらにPRし、観光客の集客に努めていく。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期の取組に加えて、第3期ではICTを活用した操業効率化等を推進する。

また、主幹漁業であるまき網漁業の経営安定のため、これまで養殖用餌とした漁獲物の加工原料への取扱量を増加させる。また、複合漁業を推進し、漁家経営の安定を図る。

第2期で課題を残した販売面においては、大消費地である首都圏等への出荷を再開し、単価向上に努める。

1 漁業収入の向上のための取組

■流通・販売体制の多角化による魚価の向上

九州中央自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進するとともに、まき網漁業や養殖漁業等で水揚げされた漁獲物を大消費地である首都圏へ出荷する。また、まぐろはえ縄漁業においては、単価の高いキハダ狙いの活餌操業を増やし単価向上に取り組む。さらに、水産加工会社と連携し、地元水産物を活かした加工商品の開発を行う。

■副業的な漁業と組み合わせた複合漁業への転換

小型漁船等の専門家は採介藻や貝類養殖等の漁業との複合経営に取り組み、所得の向上を図る。

■資源管理の実践及び漁場環境の保全

漁業者は、資源管理協定に基づく資源管理を実践するとともに、種苗放流や漁場保全活動に取り組み、沿岸資源の維持増大に努める。

■ICTを活用した操業効率化

漁場情報や海況情報の共有化を可能とする機器やアプリを活用し、操業の効率化を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

■省燃油活動や省エネ機器の積極的な導入による経営コストの削減

世界情勢による燃油高騰の影響を軽減するため、漁業者は低速航行等の省燃油活動の実践や省エネ機器の導入に取り組み、消費燃油量を節減する。

■省力化・省エネ型漁船や新たな漁具・漁法の導入による操業形態の転換

漁具資材費の削減に取り組むとともに、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。

■ICTを活用した操業効率化

漁場情報や海況情報の共有化を可能とする機器やアプリを活用し、操業の効率化を図る。

■持続可能な養殖生産体制の導入

魚類養殖業者は、養殖コストの見直しにより収益性の向上を図るとともに、積極的な人工種苗の導入により、天然資源に依存しない安定した養殖生産の実現及び持続可能な養殖業を実現するための取組を検討する。

3 漁村の活性化のための取組

■新規漁業就業者の確保及び意欲のある漁業就業者の育成

島野浦地区は、他地区よりも少子高齢化が進んでおり、漁協は、関係機関と連携し、新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に、高齢化や担い手不足が深刻なまき網漁業においては、就業条件などの見直しなどを含め、人員確保に努める。

■効率的な水産物供給が可能な漁港機能の維持

漁協は、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の係留等に支障がないよう共同利用施設の維持管理を行うとともに、修繕や更新を実施する。

■観光等の地域資源を活かした地域の活性化

若手漁業者を中心に、地区外の人を呼び込むイベント企画やお土産にできる水産加工品等を開発する。

(3) 資源管理に係る取組

公的規制を遵守することに併せ、主幹漁業であるまき網漁業については、旧暦の12～20日の間における連続する5日間以上の休漁を設定する。漁業調整委員会指示として、一本釣り漁業は集魚に使用する火光設備容量は電源2kw以内とする。他漁業については、資源管理協定に基づき、それぞれ設定された休漁日を遵守するほか、地先資源保護のため、小型魚の再放流等を行う。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）－ 4. 3 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上 各関係者と協議行いながら、大消費地である首都圏に向けた定置網等で水揚げされた漁獲物の販売体制の構築に向けて調整を行い販売することで、単価を 2 % 向上させる。また、まぐろ延縄漁業者は、資源状況が良好で付加価値の高いキハダ狙いの活餌操業を増やし、単価を 1 % 向上させる。 (2) 複合漁業経営の推進 小型漁船漁業等の専業漁業者は、採貝藻や無給餌の海藻や貝類養殖などの兼業を検討する。 (3) 資源管理及び漁場環境保全 まぐろ延縄漁業者は、クロマグロ TAC の遵守や小型魚保護に努める。漁業者は、海岸清掃や藻場やサンゴ保全活動等による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や各漁業種類毎の資源管理に取り組む。 (4) ICT を活用した操業効率化 小型漁船漁業者は、宮崎県が開発したアプリを用いて、スマートフォンやタブレットから水温及び流向、流速などを確認し、漁場位置の検討や操業の可否の判断を行うことによって操業の効率化を図る、また、まき網漁業者は、漁場情報の共有化を図る ICT 機器の導入により共同探索に取り組む、基準年比で 1 % の水揚げ向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 漁業者は、漁船の船底清掃の励行や低速航行に取り組み、消費燃油量を基準年比 5 % 節減する。 (2) 漁具減耗防止活動 漁業者は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具資材費の削減を行う。 (3) 省エネ機器等による燃油の節減 まぐろ延縄漁業者等は、省エネ型機関に換装し、燃油削減の取組を推進する。 (4) 新操業形態の検討 まき網漁業者は、省エネ・省コスト操業を可能とする船団縮小など新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。 (5) 持続可能な養殖生産体制の導入 魚類養殖業者は、高騰する飼料について魚粉由来以外の原料を使用した飼料の使用により餌代を 5 % 削減するとともに、池入れ及び出荷サイズや給餌方法の見直し、経営規模や経営構造の最適化によって収益性の向上を図る。県が新たに種苗生産施設を整備し、近年ニーズが高まっているブリ類をはじめとした養殖用種苗の供給体制が強化されることから、積極的な人工種苗の導入により、天然資源に依存しない安定した養殖生産の実現及び持続可能な養殖業を実現するための取組を検討し、実施可能となったものについて取組を開始する。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成する。まき網漁業においては、県内外に求人を行っていくにあたり、就業条件などの見直しを行う。 (2) 共同利用施設等の再整備 漁協は、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の係留等に支障がないよう施設の維持管理点検を行う。 (3) 観光資源を活かした地域活性化 若手漁業者を中心に構成される後継者部会において、春のツツジや秋祭りの時期に人を呼び島を盛り上げるイベントの企画や、地域水産物を活かした加工商品等の開発を検討する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）－ 0.4 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上 前年度と同様の取組に加えて、大型定置網漁業者やその他小型漁船漁業者は、市場以外の直販施設で販売を検討し、輸送方法や経費などの課題について関係者との協議を行いながら、漁獲物を産直市場や EC サイトなどにおいて、直接販売に取り組むことで単価を 4 % 向上させる。また、まぐろ延縄漁業者は、資源状況が良好で付加価値の高いキハダ狙いの活餌操業を増やし、単価を 2 % 向上させる。 (2) 複合漁業経営の推進 小型漁船漁業等の専業漁業者は、前年度検討した組み合わせ漁業を実施するとともに、無給餌養殖（イワガキ等）の試験養殖を実施する。 (3) 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。 (4) ICTを活用した操業効率化 海況と漁場位置や漁獲量のデータを蓄積することによって、より効率的操業に取り組む。また、まき網漁業者は、漁場情報の共有化を図る ICT 機器の導入により共同探索に取り組み、基準年比で 2 % の水揚げ向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 省エネ機器等による燃油の節減 前年度と同様の取組を実施する。 (4) 新操業形態の検討 前年度と同様の取組を実施するとともに、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。 (5) 持続可能な養殖生産体制の導入 魚類養殖業者は前年と同様の取組を実施するとともに、天然資源に依存しない人工種苗を導入し、成長、歩留まり等を実証する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する (2) 共同利用施設等の再整備 漁協は、点検の結果、施設に老朽化が進み、安全な作業環境に支障がある施設について再整備を計画する。 (3) 観光資源を活かした地域活性化 若手漁業者を中心に、人を呼び島を盛り上げるイベントの開催や地域水産

	物を活かした加工商品を直販施設等で販売する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 3. 4 %

漁業収入向上のための取組	(1)魚価の向上 前年度と同様の取組に加えて、定置網、一本釣りなどにおいて、神経締めや氷の増量等による高品質化を推進することで単価を 6 % 向上させる。また、まぐろ延縄漁業者は、資源状況が良好で付加価値の高いキハダ狙いの活餌操業を増やし単価を 3 % 向上させる。 (2)複合漁業経営の推進 小型漁船等の専業漁業者は、前年度の取組を継続して実施する。 (3)資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。 (4) ICTを活用した操業効率化 前年度と同様の取組を実施する。また、まき網漁業者は、漁場情報の共有化を図る ICT 機器の導入により共同探索に取り組み、基準年比で 3 % の水揚げ向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1)省燃油活動 前年度と同様の取組を実施する。 (2)漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3)省エネ機器等による燃油の節減 前年度と同様の取組を実施する。 (4)新操業形態の検討 前年度と同様の取組に加えて、収益性の向上を目指す漁業者について、漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、新たな操業・生産体制の導入や経営効率化等を推進する。 (5)持続可能な養殖生産体制の導入 魚類養殖業者は前年と同様の取組を実施するとともに、天然資源に依存しない人工種苗を導入し、成長、歩留まり等を実証する。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2)共同利用施設等の再整備 漁協は、安全な作業環境に支障がある施設について再整備を実施する。 (3)観光資源を活かした地域活性化 実施したイベントや商品化したお土産等について、アンケート等で意見を募り見直し修正を行い、磨き上げる。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 2 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上 前年度と同様の取組に加えて、加工業者と連携し、地元水産物を使用した加工品開発にも取り組むことで単価を8%向上させる。また、まぐろ延縄漁業者は、資源状況が良好で付加価値の高いキハダ狙いの活餌操業を増やし、単価を4%向上させる。 (2) 複合漁業経営の推進 小型漁船漁業等の専業漁業者は、前年度の取組を実施するとともに、試験養殖の結果を受けて、本格的な養殖を開始する。 (3) 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。 (4) ICTを活用した操業効率化 前年度と同様の取組を実施する。また、まき網漁業者は、漁場情報の共有化を図るICT機器の導入により共同探索に取り組み、基準年比で4%の水揚げ向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 省エネ機器等による燃油の節減 前年度と同様の取組を実施する。 (4) 新操業形態の検討 前年度と同様の取組を実施する。 (5) 持続可能な養殖生産体制の導入 魚類養殖業者は前年と同様の取組を実施するとともに、人工種苗の導入割合を、直近3カ年よりも増加させる。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 共同利用施設等の再整備 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 観光資源を活かした地域活性化 前年度と同様の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援事業

5 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比11.0%）

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上 前年度と同様の取組を実施するとともに、販路拡大に取り組むことで10%単価を向上させる。また、まぐろ延縄漁業者は、資源状況が良好で付加価値の高いキハダ狙いの活餌操業を増やし、単価を5%向上させる。 (2) 複合漁業経営の推進 小型漁船漁業等の専業漁業者は、前年度と同様の取組を実施するとともに、販路開拓に取り組む。 (3) 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取組を実施する。 (4) ICTを活用した操業効率化 前年度と同様の取組を実施する。また、まき網漁業者は、漁場情報の共有化を図るICT機器の導入により共同探索に取り組み、基準年比で5%の水揚げ向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。

	(3)省エネ機器等による燃油の節減 前年度と同様の取組を実施する。 (4)新操業形態の検討 前年度と同様の取組を実施する。 (5)持続可能な養殖生産体制の導入 前年と同様の取組を実施
漁村の活性化のための取組	(1)漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2)共同利用施設等の再整備 前年度と同様の取組を実施する。 (3)観光資源を活かした地域活性化 前年度と同様の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援事業

(5) 関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（漁連、漁協等）、地元団体（観光協会、商工会等）と一体となった取組を行うことで、各取組における早期の効果実現を目指す。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度当初に前年度の浜プランの実施状況を会員会議において報告・意見を聴取し、取組改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新たな加工品開発	基準年	令和4年度：	1	(品)
	目標年	令和10年度：	5	(品)

新規就業者数	基準年	令和4年度：	1	(人)
	目標年	令和10年度：	3	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・漁獲物の高付加価値化を図るため、地元水産物を原料とした新たな加工品開発を行う。毎年1品ずつ開発を行う事で目標年には5品の加工品開発が可能と考える。 - また、加工品開発は島内の加工業者が行うことで、島内での雇用を生み出し、漁獲物の付加価値向上を図る。 ・新規就業者数は令和4年度はまぐろ延縄漁業の1人ととどまっているが、養殖業におけるにより、まき網1人、まぐろ延縄2人程度の新規就業が見込まれる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油や飼料価格の高騰に対する自助対策や、として、漁業経営の安定化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	藻場回復活動等により漁場環境の維持・改善を図る。
水産業競争力強化緊急事業(国)	省コスト化や収益性向上に取り組むための漁船や機器導入を図る。
もうかる漁業創設支援事業(国)	省力化・省エネ型漁船導入や共同探索等の漁業構造改革により経営コスト削減を図る。
経営体育成総合支援事業(国)	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
食料産業・6次産業化交付金(国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
農山漁村振興交付金(国)	直販所の整備による水産物・漁村の魅力発信
水産加工・流通構造改善促進事業(国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
輸出環境整備推進事業(国)	流通施設におけるHACCPの導入を行い、販路拡大等による漁業所得向上を図る。

漁業者保証円滑化 対策事業(国)	融資支援を行うことで、積極的な設備投資の促進を図る。
浜の活力再生・成 長促進交付金(国)	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図る。
水産基盤整備事業 (国)	漁港の生産管理対策や水産資源の回復対策を図る。
水産業革新的技術 導入・安全対策推 進事業(国)	省エネ・省コスト・省力化技術や安全対策技術の導入を図る。
離島漁業再生支援 交付金(国)	離島を対象に漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取組む漁業集落 を支援し、所得の向上を図る。
宮崎のさかなビジ ネス拡大支援事業 (国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
稚魚貝放流事業 (市)	稚魚貝を放流することにより、水産資源の増加を図る。
水産業活性化推進 事業(市)	漁協等が実施する機器の更新とうにより、漁獲物の付加価値向上を図る。
のべおかの魚発信 事業(市)	都市圏での販路拡大、販売促進に繋げるため、商談会やPRイベントを実施 し、漁業者の所得向上を図る。
水産業新展開・誘 致促進事業(市)	水産関連事業者が高付加価値化、事業継承、新事業展開を行う場合に経 費の一部を補助し、本市経済の更なる活性化を図る。